

「第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市
介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」（素案）について

◎ 趣 旨

「第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」の素案の内容について審議いただくもの

1 策定の目的

高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現を目指し、団塊世代が75歳以上となる2025（令和7）年や団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年における本市の高齢化の状況や介護等のニーズを見据え、本市の実情に応じた高齢者の自立支援・重度化防止や認知症対策、介護サービスの基盤整備などの施策・事業を更に推進するため、令和2年度で計画期間が終了する現行の計画を改定し、新たに計画を策定する。

2 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

- ・ 宇都宮市総合計画の分野別計画（健康・福祉分野）に掲げる基本施策を実現するための基本計画
- ・ 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画 ※ 介護保険事業計画と一体的に策定
- ・ 介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画 ※ 3年ごとに策定

(2) 関連する計画との連携

- ・ 栃木県高齢者支援計画及び栃木県保健医療計画との連携を図る。
- ・ 関連計画における高齢者に関する施策・事業との連携を図る。

3 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

4 策定経過

令和2年7月～ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
（委員会3回，作業部会3回開催）
社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催（2回開催）

5 計画の内容・特徴

(1) 内 容

- ・ 「第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」（素案）【概要版】・・・別紙1のとおり
- ・ 「第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）」（素案）・・・別紙3のとおり

(2) 特 徴

ア 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた計画

「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」の形成による外出しやすい環境などの都市構造の強みを活かしながら、高齢者を対象に重層的な支援を行う本市独自の「地域包括ケアシステム」を示すとともに、すべての市民が自分らしく幸せに暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、その中核的な基盤となる当該システムの今後の方向性について整理した。

イ 将来の介護ニーズへの対応

「人生100年時代」を迎える中、2025年を見据えるとともに、団塊ジュニア世代が65歳以上となることに加え、団塊世代が90歳以上となる2040年を見据え、人口構造や高齢者ニーズなどの中長期的な視点から、将来に渡って持続可能なサービス基盤を整備するため、特別養護老人ホームや介護医療院などの施設整備を推進するとともに、災害・感染症への備えや、ICTの活用等による介護人材の確保、自立支援・重度化防止などの充実を図る内容とした。

ウ 地域データ分析を活用した事業実施

保健福祉のほか、交通や都市整備などの分野横断的なデータを基に、地区連合自治会圏域ごとの健康課題などを明らかにした「地域別データ分析」の結果を周知するとともに、データを活用し、介護予防や地域支え合い活動の促進などの事業の充実を図る内容とした。

6 進行管理

社会福祉審議会において計画の進捗状況を評価するとともに、必要に応じ、その結果を踏まえて見直しを行う。

7 今後のスケジュール

令和2年12月	パブリックコメント実施
令和3年 2月	第4回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（提言書・計画案）
3月	計画決定・公表